

「令和 9 (2027) 年度入学者選抜における総合型選抜の拡充および生活科学科・法経科第 2 部の入試制度改革について (予告)」

津市立三重短期大学では、令和 9 (2027) 年度入学者選抜 (令和 8 (2026) 年度実施) より、入試制度を一部変更することになりました。

1. 総合型選抜の拡充について

これまで津市立三重短期大学では、総合型選抜として本学の学びと関連のある専門科・コースを開設している高校で学び、かつ本学でその学びを発展させたいと考える高校生を対象に関連分野特別選抜を実施してきました。令和 9 (2027) 年度入試 (令和 8 (2026) 年度実施) からは、関連分野特別選抜を「総合型選抜 (関連分野型)」と名称を改めるとともに、総合型選抜の枠を広げ、「総合型選抜 (自己推薦型)」を新設することになりました。「総合型選抜 (自己推薦型)」では、本学のアドミッションポリシーに合致し、本学での学びを活かし地域社会に貢献したいと考える高校生を対象に募集を行い、多様な学生の確保に繋げてまいりたいと考えています。

総合型選抜はⅠ期とⅡ期の 2 回実施いたします。

総合型選抜Ⅰ期では関連分野型および自己推薦型のそれぞれについて募集を行い、10 月に入試を実施します。関連分野型は従来どおり条件を満たした高校の専門科・コースに在籍する高校生のみ出願でき、法経科第 1 部経商コース、食物栄養学科、生活科学科生活福祉・心理コースおよび居住環境コースで募集を行います。また、新設するⅠ期の自己推薦型では全学科で募集を行い、試験実施年度に卒業見込みの高校生であれば、専門科・コースを問わず出願可能となります。

総合型選抜Ⅱ期では、自己推薦型のみ実施し、関連分野型の募集はありません。また、Ⅱ期の自己推薦型の募集は、生活科学科および法経科第 2 部での募集となります。3 月に試験を実施し、Ⅱ期では現役生でなくても出願が可能となります。

詳細は次のとおりです。

総合型選抜Ⅰ期 (自己推薦型)

学科・コース		総合型選抜Ⅰ期		出願期間	入試日	合格発表
		自己推薦型	関連分野型			
法経科第 1 部	法律	25 名程度	—	9 月下旬～ 10 月上旬	10 月下旬 頃	11 月初旬
	経商		若干名			
法経科第 2 部		25 名程度	—			
食物栄養学科		8 名程度	8 名程度			
生活科学科	福心	15 名程度	10 名程度			
	居住					

募集人員	法経科第1部 法経科第2部 食物栄養学科 生活科学科	25名程度 25名程度 8名程度 15名程度
出願資格	<p>【法経科第1部・食物栄養学科・生活科学科】 次の(1)～(2)のすべての資格・要件を満たす者</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校（国・公・私立の別、また全日・定時・通信制の別を問わない。）を入試実施年度の3月に卒業見込みの者。</p> <p>(2) 合格した場合、必ず入学できる者。</p> <p>【法経科第2部】 次の(1)～(2)のすべての資格・要件を満たす者</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校（国・公・私立の別、また全日・定時・通信制の別を問わない。）を入試実施年度の3月に卒業見込みの者。</p> <p>(2) 法経科第1部の総合型選抜Ⅰ期（自己推薦型）との併願を可とする。合格したときは、法経科第1部にも合格した場合を除き、必ず入学できる者。</p>	
選抜方法	面接試験 プレゼンテーション	100点 100点 合計200点満点
※詳細は令和7年夏頃までに公表予定		

総合型選抜Ⅱ期（自己推薦型）

学科・コース	総合型選抜Ⅱ期		出願期間	入試日	合格発表
	自己推薦型	関連分野型			
法経科第1部	法律 経商	—	3月上旬	3月中旬	3月中旬または下旬
法経科第2部	10名程度	—			
食物栄養学科	—	—			
生活科学科	福心 居住	若干名			

募集人員	生活科学科 法経科第2部 若干名 10名程度
出願資格	<p>【生活科学科・法経科第2部】 次のいずれかに該当する者。</p> <p>(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および試験実施年度の3月に卒業見込みの者。</p> <p>(2) 通常の課程により12年の学校教育を修了した者、および試験実施年度の3月31日までに修了見込みの者。</p> <p>(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、および試験実施年度の3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者(※)。</p> <p>(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程、または相当する課程を有するものとして認定、または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および試験実施年度の3月31日までに修了見込みの者。</p> <p>(5) 文部科学大臣の指定した者。</p> <p>(6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および試験実施年度の3月31日までに合格見込みであることが証明される者、または大学入学資格検定に合格した者。</p> <p>(7) その他、本学において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で試験実施年度の3月31日までに18歳に達する者(※)。</p> <p>※(3)、(7)に該当する者は、個別の入学資格審査を実施するので、出願開始日2週間前までに申請してください。 詳細については事前に本学学生部入試担当までお問い合わせください。</p>
選抜方法	<p>面接試験 100点 プレゼンテーション 100点 合計200点満点</p> <p>※詳細は令和7年夏頃までに公表予定</p>

2. 生活科学科・法経科第2部の入試制度改革について

令和9(2027)年度入学者選抜から生活科学科および法経科第2部の入試制度は以下のように変更となります。

【生活科学科】

- ・ 新たに総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期において自己推薦型の選抜試験を導入します(1を参照)。
- ・ 従来、11月に実施していた社会人特別選抜を年2回の実施とし、10月にⅠ期を、3月にⅡ期を実施します。それぞれ募集人員は若干名です。また、試験科目はⅠ期・Ⅱ期ともに面接試験のみとなります。

【法経科第2部】

- ・ 新たに総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期において自己推薦型の選抜試験を導入します(1を参照)。
- ・ 11月に実施する学校推薦型選抜では、試験科目を小論文および面接に変更し、昼間部と同日に選抜試験を実施します。また、募集人員は15名程度となります。なお、出願資格の変更はありません。
- ・ 従来、11月に実施していた社会人特別選抜Ⅰ期を10月実施に変更します。試験科目はこれまでと同様、面接試験です。
- ・ 従来3月に実施してきた一般選抜は、2月の昼間部の一般選抜と同日に実施し、国語、英語、小論文の3科目の試験で選抜を行います。配点は国語と英語が100点、小論文が50点の250点満点です。また、募集人員は10名程度となります。なお、出願資格の変更はありません。

以上の変更に伴い、各学科の選抜方法と募集人員は以下の通りとなります。

学科・コース	総合型選抜Ⅰ期		社会人特別選抜Ⅰ期	学校推薦型選抜	一般選抜	共通テスト利用選抜		総合型選抜Ⅱ期 自己推薦型	社会人特別選抜Ⅱ期
	自己推薦型	関連分野型				Ⅰ期	Ⅱ期		
法経科第1部	法律	—	—	40名程度	25名程度	10名程度	若干名	—	—
	経商	若干名							
法経科第2部	25名程度	—	15名程度	15名程度	10名程度	10名程度	5名程度	10名程度	10名程度
食物栄養学科	8名程度	8名程度	—	20名程度	10名程度	4名程度	若干名	—	—
生活科学科	福心	10名程度	若干名	35名程度	25名程度	10名程度	5名程度	若干名	若干名
	居住								
	10月実施	10月実施	10月実施	11月実施	2月実施	2月実施	3月実施	3月実施	3月実施